

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																																			
専門学校 未来ビジネスカレッジ		昭和61年10月30日		田中 正吉		〒390-0841 長野県松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500																																																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																																			
学校法人未来学舎		昭和61年10月30日		理事長 青山 織人		〒390-0841 長野県松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500																																																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																																																		
商業実務	商業実務専門課程		トータルビューティー学科			平成23年文部科学省 告示第167号	-																																																		
学科の目的	本学科ではエステティック、ネイル、メイクアップの実習を中核として学び、AEA上級認定エステティシャン、ネイリスト技能検定、シウウエムラメイクアップ技術検定などの専門資格の取得を目指す。各現場で必要となる技術の幅を広げるために、アロマセラピー、リフレクソロジー、ヘアアレンジなども学ぶ。また、接客マナーやパソコンスキルを身に付け即戦力となる人材を育成する。																																																								
認定年月日	平成27年2月17日																																																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																																		
2	昼間	62	14	3	71	-	-	単位																																																	
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																																			
60人		20	0人	2	4	6																																																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席数(1単位につき90分授業15回以上の出席)、授業態度、期末試験・期末課題等により、秀、優、良、可、不可の5段階評価																																																				
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月29日～8月25日 ■冬季:12月22日～1月6日 ■学年末:2月28日～3月31日			卒業・進級条件	■進級条件: なし(単位制) ■卒業条件: 62単位以上取得																																																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ■長期欠席者への指導等の対応 ①担任教員の個別面談、学生への電話、メール ②担任教員の保護者連絡、保護者面談 ③学校長・副校長・学部長面談 ④個別カウンセリング(外部連携)			課外活動	■課外活動の種類 ■課外活動の種類 学校祭、スポーツ大会(年1回) 運動会(年1回)、学科研修旅行 学外スチューデントサロン(年1回2日間) ■サークル活動: 有																																																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) エステティックサロン ネイルサロン、その他美容業界等 ■就職指導内容 就職適性診断、職業レディネステスト、個別面談等をふまえたキャリアプランニング指導、就職試験(一般常識、面接)指導、模擬面接、就職ラリーの実施、企業情報提供、企業人・卒業生の講演など。 ■卒業生数 : 11 人 ■就職希望者数 : 10 人 ■就職者数 : 10 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他  (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シウウエムラメイクアップ技術検定</td> <td>③</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定2級</td> <td>③</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定1級</td> <td>③</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル技能検定初級</td> <td>③</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル技能検定中級</td> <td>③</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>エステティシャンセンター試験</td> <td>③</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>AEA上級認定エステティシャン</td> <td>③</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>日本化粧品検定2級</td> <td>③</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>日本化粧品検定1級</td> <td>③</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	シウウエムラメイクアップ技術検定	③	11	9	ネイリスト技能検定3級	③	11	11	ネイリスト技能検定2級	③	7	7	ネイリスト技能検定1級	③	3	1	ジェルネイル技能検定初級	③	11	11	ジェルネイル技能検定中級	③	5	5	エステティシャンセンター試験	③	11	11	AEA上級認定エステティシャン	③	8	8	色彩検定3級	③	3	3	日本化粧品検定2級	③	8	6	日本化粧品検定1級	③	8	4
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																						
シウウエムラメイクアップ技術検定	③	11	9																																																						
ネイリスト技能検定3級	③	11	11																																																						
ネイリスト技能検定2級	③	7	7																																																						
ネイリスト技能検定1級	③	3	1																																																						
ジェルネイル技能検定初級	③	11	11																																																						
ジェルネイル技能検定中級	③	5	5																																																						
エステティシャンセンター試験	③	11	11																																																						
AEA上級認定エステティシャン	③	8	8																																																						
色彩検定3級	③	3	3																																																						
日本化粧品検定2級	③	8	6																																																						
日本化粧品検定1級	③	8	4																																																						

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 3名 ■中退率 13%</p> <p>令和2年4月1日時点において、在学者23名（令和2年4月1日入学者を含む） 令和3年3月31日時点において、在学者20名（令和3年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 病気、人間関係、学習意欲の低下</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 ■中退防止のための取組 ①担任教員の個別面談、学生への電話、メール ②担任教員の保護者連絡、保護者面談 ③学校長・副校長・学部長面談 ④個別カウンセリング(外部連携) ⑤各種心理検査の活用</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金制度： 有 特待生制度(学業優秀者への奨学金給付制度 入学時及び2年進学时) 資格・検定支援金制度 家族入学優遇制度 学費分納制度</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL : <a href="http://www.mirai.ac.jp/mit">http://www.mirai.ac.jp/mit</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科令第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

当該学科分野における専門人材育成に必要な基礎から応用・実践までの一貫した教育を施すため、業界企業等の外部人材を活用し、より実践的な教育課程編成及び授業内容を改善する。そのため、学校と業界企業等が参画する教育課程編成委員会を設置する。委員会は「教育課程編成の再検討、授業内容の改善・工夫」を主とし、教育部の指導、助言機関として位置づける。委員会の協議事項について、教務部で検討した結果を以後の教育課程編成及び授業内容に反映することを基本方針とする。

トータルビューティー学科において、美容業界(エステ、ネイル、メイク)に就職することは在籍する学生の主たる目的であり、美容業界の現場が求める人材を把握し、より実践的な人材育成のために一貫した教育を施す必要がある。そのため、各業界の最前線で活躍する外部人材を活用し、学校と業界等が参画する教育課程編成委員会を設置し、委員会での協議事項について教務部で検討した結果を以後の教育課程編成及び、授業内容に反映することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学科は、委員会において学期および年度における「教育課程の成果・反省点・問題点」などについて報告を行う。これを受けて、委員会は「教育課程編成の再検討、授業内容の改善」などを提言・助言する。委員会からの提言や助言を受けて、教務部は検討を行い、必要に応じて当該学科の「次学期・次年度の教育課程、授業内容の見直し」などを行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
清水 強	学校法人未来学舎松本医療福祉専門学校 学校長 医師	令和2年10月1日～令和4年 9月30日(2年)	②
山田 佳代子	ポアレスチュール 経営者	令和2年10月1日～令和4年 9月30日(2年)	③
藤原 聖子	学校法人未来学舎専門学校未来ビジネスカ レッジ 学科長	令和2年10月1日～令和4年 9月30日(2年)	
丸山 陽子	学校法人未来学舎専門学校未来ビジネスカ レッジ 学科講師	令和2年10月1日～令和4年 9月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、10月)

(開催日時(実績))

- 第1回 平成26年 9月 6日 16:10～17:10
- 第2回 平成26年10月 8日 12:45～13:20
- 第3回 平成27年 2月24日 14:30～15:15
- 第4回 平成27年 9月 8日 15:30～17:00
- 第5回 平成28年 2月16日 9:30～10:00
- 第6回 平成28年10月17日 15:40～16:30
- 第7回 平成29年 2月18日 12:00～13:00
- 第8回 平成29年10月 2日 14:00～15:00
- 第9回 平成30年 2月27日 14:00～15:00
- 第10回 平成30年10月23日 16:00～17:00
- 第11回 平成31年 2月26日 11:00～12:00
- 第12回 令和 1年 9月12日 13:30～14:30
- 第13回 令和 2年 2月25日 15:00～15:40
- 第14回 令和 2年10月20日 16:00～17:00
- 第15回 令和 3年 2月開催予定 → コロナ感染拡大防止の為中止

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今年度の委員会では、コロナ対応について、ご意見をいただいた。実習系の専門課程はコロナ対応で苦慮すると思うが、教育の質の低下を招かない為にも、学生一人一人が「コロナの特徴をしっかりと踏まえ各自が予防に心がけ行動することが大事。」とのことで、学内サロンを運営するにあたり、各業界のコロナ対策の指針を参考に、学内での予防策、衛生管理の徹底などマニュアルを作成し実践した。正しい知識と対策を身に付け、無事に例年並みのサロンワーク実習を行うことができた。サロンワークでの経験は幅広い年齢層のお客様と関われるため、技術の提供だけでなくコミュニケーション育成の場となり教科書では学べない実践プログラムとなる為、コロナ対策を万全にし、今後も継続していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科において、より実践的かつ専門的な高度職業教育を行うために学校と企業が講師契約を締結し、その連携のもと、美容業界の人材育成ニーズに沿った教育課程に基づき、外部講師による実践教育の機会を提供し、エステティック、ネイル、メイク等美容業界での職業観・勤労観を育むとともに、知識と技術の向上を図ることを企業等との連携に関する基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と連携しシラバスを作成し、下記の連携科目を実施している。企業講師は実務に関する最新の知識や実践的な演習授業を行い、課題ごとの中間試験や検定試験を通して企業講師の評価を受けている。実習終了後には、契約講師の評価をふまえ、教員が最終評価を実施する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ネイルケア実習	ネイルテクニックの基本であるネイルケアを学ぶ。技術面とともに基礎知識も習得する。爪の構造と働き、皮膚科学、生理解剖学、爪の病気とトラブル、消毒法(衛生管理)などを学び、公益財団法人 日本ネイリスト試験センター主催のネイリスト技能検定3級を目指す。	ネイルサロンCharm
ベーシックメイクアップ	肌質、年齢、骨格など、それぞれのお客様に合わせたメイクアップを学びます。技術の習得にあたり、メイクアップ化粧品の特徴と適切な使用法、色、形、配置バランスなどを学び美容のプロとしての基礎を身に付ける。日本メイクアップ協会主催のシュウウエムラメイクアップ技術検定取得を目指す。	ポアレスチュール
プロフェッショナルメイク	メイクアップした人の魅力を引出し、様々な顔立ちに対応できる印象別メイクアップを創造する力をつける。さらに、ブライダルメイク(和装・洋装)、デザインメイクなどの技術のスキルアップを高める。	きれい工房samantha Me

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

トータルビューティー学科においては、最新の産業動向や企業の人材ニーズを理解した上で、職業実践に資する知識、技術の習得・学生指導や教授法・学生支援等の内容で実施される、関係団体、職能団体及び企業等が実施する研修、セミナー、各種展示会(産業動向調査)等に積極的に教員を参加させることを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: shu uemura リフレッシュ講習(オンライン講習)(主催:一般社団法人JMA日本メイクアップ技術検定協会)

期間: 令和2年7月12日(日) 対象: 丸山陽子

内容: シュウ ウェムラ検定の指導内容のポイント確認、検定試験の採点ポイントの確認。実習、講義。

研修名: ネイルマシンによるジェルオフとケア (主催: ネイルスクールハッピー)

期間: 令和3年3月14日(日) 3月24日(水) 対象: 藤原聖子

内容: サロンワークに必要なネイルマシンによるジェルオフとケアの講習を受講

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「ゼロから始めるリモート授業の体験研修会」 (主催: イーキュア株式会社 福盛 二郎氏)

期間: 令和2年8月7日(金) 9月30日(水) 対象: 藤原聖子

内容: リモート授業のしくみから、PCからの効果的な映像発信とスマートフォンの効果的な使用方法まで、実習を伴いながら体験講習を受講した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: shu uemura リフレッシュ講習(オンライン講習)(主催:一般社団法人JMA日本メイクアップ技術検定協会)

期間: 令和3年8月1日(日) 対象: 丸山陽子

内容: シュウ ウェムラ検定の指導内容のポイント確認、検定試験の採点ポイントの確認。実習、講義。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「SNSの危険性とその留意点」 (主催: セーフティネット総合研究所)

期間: 令和3年4月7日(水) 対象: 藤原聖子 丸山陽子

内容: 年々と変わるソーシャルネットワーキングサービス(SNS)のコミュニケーションツールの危険性とその留意点についての情報を学生に指導するために受講する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をもとに、自己点検評価表を策定し、その自己点検評価表の適性を学校関係者評価委員会により点検・評価する。当該委員会の議論および意見をもとに作成した「学校関係者評価報告書」を学校長が再点検の上、次年度の学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	特に記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・保護者対象の説明会の継続を求める声をいただいた。これを受けて本年度も新入生保護者対象の学校説明会の継続と連携の強化を目標に掲げた。しかし、本年度は新型コロナ感染拡大の影響で保護者対象説明会を夏期にいったん延期したものの、収束の兆しがなくまま開催のメドは立たず、やむを得ず年末年始に学校ホームページ上でオンデマンド方式のWEB説明会を実施した。保護者連絡網の構築など、さらなる連携強化は今後の課題となったままである。
- ・各種の規定整備とコンプライアンス等のマニュアル整備の必要性についてご指摘いただいた。これを受けて本年度は規程の不備を洗い直し、必要なマニュアルの整備に向けて踏み出すことを目標に掲げた。しかし本年度は新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言を受けて休校に踏み切ったため、不足分のカリキュラム補てんに学校全体のパワーをシフトした影響で質保証に関わる各種の活動が制限されてしまった。この課題は次年度以降に繰り越さなければならない。
- ・教育の質保証のために授業評価は必須であるので必ず実施するようアドバイスいただいた。これを受けて本年度は学生による授業評価の結果により対象科目を絞り、授業参観などのチェック体制を順次構築していく計画であった。しかし、これも前項と同様の理由により今年度取り組むことはできず、次年度以降に繰り越す課題となった。
- ・学修成果としての各種試験合格率の向上や、各学科の成果を学校が積極的に発信していくことの重要性について改めてご指摘いただいた。これらの点について本年度も引き続き学校全体で努力を行い、一定の成果と社会からの評価をいただくことができた。
- ・卒業生への支援が手薄であるため検討が必要であるとご指摘いただいた。これを受けて本年度は卒業生支援に関する研究を始める予定であった。しかし、前々項と同様の理由により、次年度以降への繰り越しとなる。
- ・学習支援制度の無償ならびに給付型学生の募集開始にあたり、募集定員の見直しを計るべき段階に来たのではというご意見をいただいた。このため、本年度は各学科の募集定員を募集の実態に照らして見直しを計り、理事会にて学則変更を決議し届出を行った。
- ・教育の質保証のため教職員評価をしっかりと行うため評価基準・規程の整備を行うべきではないかとご指摘いただいた。これを受けて本年度から査定や評価の仕組みについて検討開始する方向であった。しかし、この課題も新型コロナ対策の影響を受け、次年度以降への繰り越しとなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
片瀬 拓弥	清泉女学院短期大学 准教授	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	学識経験者
矢内 和博	松本大学	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	学識経験者
西村 明美	株式会社たちばな	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	企業等委員
林 兵司	パン工房 ブール	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	企業等委員
加藤 博史	医療法人社団敬仁会 桔梗ヶ原病院 放射線部 技師長	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	企業等委員
山田 佳代子	ポアレスチュール 店長	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	企業等委員
溝口 諒	でざいと 代表	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	企業等委員
北村 理恵子	Dog Life Lien 事業主	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	企業等委員
田中 優子	卒業生同窓会 会長	令和2年10月1日～令和4年9月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.mirai.ac.jp/mit/>

公表時期: 令和3年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目に基づき、学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育・実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生納付金・修学支援、学校の財務、学校評価について、公益法人として関連団体・業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。ただし、国際連携については、今後実施後に公表する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.mirai.ac.jp/mit/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程トータルビューティー学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		情報リテラシー	パソコンOSの基本操作、インターネット活用、ワープロ、表計算、プレゼンテーション技法など、企業で多く活用されているOffice系ソフトの基本操作を習得し、検定取得を目標とする	1 ・ 2 通	180	6			○	○		○		
	○		キャリアプランニング	キャリア教育の一環として、ライフデザインの考え方、他者とのコミュニケーションの取り方、履歴書作成、企業情報の取得方法、面接指導などを実施する。	1 ・ 2 通	90	3	○			○		○		
	○		実務教養	就職試験対策や企業に入る前に必要な一般教養を修得する。【サービス接遇マナー、経済学、経営学、心理学、販売学、時事問題、就職用SPI対策、漢字検定対策、数学検定対策など】	1 ・ 2 通	30	1	○			○		○		
	○		総合演習	リメディアル教育【読み・書き・計算】及び生きる力【生活指導・道徳指導・内外ボランティア】など、専門知識・技能の修得の土台となる学習態度・基礎的知識を向上させる。	1 ・ 2 通	60	2		○		○		○		
○			ネイルケア実習	ネイルテクニックの基本であるネイルケアを学ぶ。技術面とともに基礎知識も習得する。【爪の構造と働き、皮膚科学、生理解剖学、爪の病気とトラブル、消毒法（衛生管理）など】公益財団法人 日本ネイリスト試験センター主催のネイリスト技能試験3級を目指す。	1 前	60	2	△		○	○			○	○
	○		ネイルアート	ネイルアートに関する基本的な技術【ジェルネイル・アクリル絵の具によるアートペイント】を学ぶ。ネイリスト技能検定試験2級、・ジェルネイル技能検定試験初級の課題アートを中心に習得する。	1 ・ 2 通	60	2			○	○		○		
○			フェイシャル実習	お客様の肌状態に合ったトリートメントを行えるように、クレンジング、マッサージ、パックなどの基礎的な技術やフェイシャルカウンセリングを身に付ける。エステティシャンセンター試験合格を目標とする。	1 通	120	4	△		○	○		○		



○	応用セラピー	エステティックの応用として、さまざまな国のセラピー（リフレクソロジー、リンパドレナージュなど）の理論・実技を習得し応用理論、技術を学ぶ。	2 後	90	3	△	○	○	○				
○	サロンワーク実習	サービス業のプロフェッショナルとして必要な心構えを学ぶことを目標とし、学内でエステティック・ネイルサロンを展開し、授業だけでは学べない力を養い現場力を身に付ける。【コミュニケーションスキル、会話スキル、ホスピタリティスキルなど】	2 後	180	6		○	○	○				
○	ジェルネイル実習	ジェルネイルについての基本理論を学ぶ。【概論、材料の基本理論、用具の衛生管理など】 又、サロンワークで必要とするジェルネイルの安全な使用方法、トラブルの要因と対策、ジェルネイル技能検定試験中級を目指す。また、様々なアートを習得する。	2 前	90	3	△	○	○	○	○			
○	ネイル実習	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づき技能検定2～1級の実技、理論を学ぶ。【ネイルケア、ネイルイクステンション、ネイルリペア、ネイルアート、プロフェッショナルリズム、技術理論など】	1 ・ 2 通	150	5	△	○	○	○	○			
○	ネイル総合実習	ネイルサロンで多く活用されている、アクリル、ジェルネイルのデザインの技法を習得するために、更なる技術の向上を目指す。また、ネイル技能検定試験やジェル技能検定試験合格を目指した対策授業を行う。	2 通	90	3		○	○	○				
○	上級ネイル実習	日本ネイリスト協会認定校の規定に基づきネイル技能検定試験2～1級の更なる技術の向上を目指す。【ネイルケア、ネイルイクステンション、ミックスメディアアートなど】	2 通	90	3		○	○	○	○			
○	ネイル3Dアート	3Dアートについての基本理論を学ぶ。【概論、材料の基本理論、用具の衛生管理など】技能検定1級の課題となる3Dアートをメインにエンボスアート、フラットアートを組み合わせたデザイン性のある技術を習得する。	2 通	30	1		○	○	○				
○	ヘアーアレンジ	ヘアアレンジの基本となる技術を学び、お客様の要望に応えるアレンジができる技術を習得する。また、ブライダルにおける基本的な洋装、和装スタイルを学ぶ。	1 ・ 2 通	120	4		○	○	○				
○	応用実技理論	対応力のある施術やアドバイスができる為に必要な、応用知識（アロマセラピー、色彩学、化粧品学など）を学び、各種検定取得を目指す。	2 通	60	2	○	△	○	○				
○	上級エステティック実習	1年次に身に付けた基礎を応用し、よりお客様個人にあったトリートメントを選択し、行えるようにする。AEA上級認定エステティシヤンの資格取得を目標とする。	2 通	240	8	△	○	○	○				

○	サロン実務	学内・外サロン実習に必要なスキルを反復練習を重ね習得し、サロン業務経験の場とする。現場で必要とされる技術やサービスの実際を知ることで、今後の重点学習項目をより実戦的に捉える。	2通	60	2				○	○	○			
○	サービス概論	就職試験対策や企業に入る前に必要な一般教養を習得するために、サービス接客検定取得を目指す。	1前	30	1	○				○	○			
○	基礎実技	ネイル3級筆記試験への対応、実技試験対策を行う。	1前	30	1				○	○	○			
○	プレゼンテーション	パワーポイントを用いて、自分の持っている情報・事実・考えなどを相手にわかりやすく正確に伝えるために必要な手法を学ぶ。	1前	30	1	○				○	○			
○	総合実習	学習を通して得た知識・技術の向上を目的とし各自の専門分野を追及する。	2通	60	2				○	○	○			
○	卒業研究・制作	2年間の学習を通して得た知識を活用し、各自がテーマを設定し業界研究や制作を行う。	2後	180	6				○	○	○			
合計				34科目		1860単位時間( 62単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：62単位以上の単位取得 履修方法：【必修科目】15単位、【選択必修科目】47単位 単位制履修に関する留意事項 ①30単位時間を1単位とする。1年間に取得できる単位は最大45単位までとする。 ②単位数が2以上の科目は、30単位時間の倍数で任意に分割して履修させることがある。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。